会議録

会議の名称	平成23年度 第3回西東京市子ども福祉審議会
開催日時	平成23年11月24日(木曜日) 14時から15時15分まで
開催場所	イングビル第4会議室
出席者	出席者:森田会長、猪原副会長、小林(啓)委員、小林(幸)委員、齊藤 (睦)委員、濱野委員、伊藤委員、本城委員 欠席者:齋藤(喜)委員、高山委員、竹中委員、古川委員、森崎委員、諸岡 委員、田坂委員 事務局・職員:子育て支援部長 大久保、子育て支援課長 森下、保育課長 神谷、児童青少年課長 横山、子ども家庭支援センター長 齋藤、子育て支 援課調整係長 倉本、調整係主査 阿久津、保育課保育係長 白井
議題	審議 1 保育所保育料の見直しについて 2 西東京市子育ち・子育てワイワイプラン(西東京市次世代育成支援行動計画)の評価・検証と推進体制について 3 西東京市における子どもの権利に関する条例の策定について
会議資料の 名称	 1 子ども福祉審議会委員名簿 2 西東京市子ども福祉審議会事務局職員名簿 3 西東京市子育ち・子育てワイワイプラン (西東京市次世代育成支援行動計画)の評価・検証と推進体制について (答申案) 4 西東京市における子どもの権利に関する条例の策定について (会長・副会長案)
記録方法	□全文記録 ■発言者の発言内容ごとの要点記録 □会議内容の要点記録
会議内容	

会議内容

専門委員委嘱

審議

保育所保育料について

〇森田会長:

前回、保育所保育料について見直しを要請された。

具体的には、諮問理由として平成22年3月に策定された第3次行政改革大綱によって、 平成23年度についてはこの審議会において保育料について諮問をかけられている。理由 は受益者負担の適正化と現在の保育料が適正な額であるかどうかということを定理的に 検証するということで諮問された。

西東京市の負担割合は国運営費総額の50パーセント、東京都多摩26市の中では9番目となっている。子ども・子育て新システム導入の際は抜本的な見直しが必要になる。

導入は平成25年度からなので来年には議論をしていかなければならないだろう、ということを前提にした上で、いくつか検討していかなければいけない課題があるということで議論は終わった。今回は来年度以降の流れを踏まえて議論の方向性を明確にした

い。

○伊藤委員:

平成25年度に保育料が変わるということか。

○神谷保育課長:

予定では平成25年度から新システム導入となっているが現時点では不透明な段階である。導入の際、幼保一元化となった場合保育料もかなり大幅に変更する必要がある。具体的には読めないが大きな保育料の改定をする必要があると考えている。今後の国の動向を見ていかないとなんとも申しあげられない。

○森田会長:

今の段階では市の基準は満たしているので変更しないという方法もある。変更をするなら審議のための委員会を設けなくてはならない。

○本城委員:

保護者会で議題に出してきた。現状の保育料で満足している。保育料を払いながら別途習い事をする余裕もある。変えるとすれば、A階層B1階層はそれなりに人数が多い。この階層の中には生活の為の補助を受けている方もいるのでわずかでも払えるのではないか。できればD13階層を増やすのもいいのではないかという話もあった。保護者会での少人数の意見である。

○伊藤委員:

D13階層について。共働きが昔と変わってきた。昔は共働きでもそんなに所得のない方が保育園に預けていたが、だんだんと父母2人の収入が高くなってきた。D13階層以降の階層を増やすとなると認証保育所との差が少なくなるだろう。今のところ認証保育所より認可保育園の方がいろいろな面で恵まれているが、今後子ども・子育て新システムが始まると認可保育園と認証保育所の差が金銭的な面だけでなくサービス面でも変わるだろう。D13階層以降をつくるとなると新システムを見据えて、ということになる。預けられればいい、預けなければという状況から保育園に対する親のニーズも変わってきたように感じる。

○森田会長:

保護者の御意見は、A、B階層の保育料の見直しとD13階層をつくることについて。 次年度以降、国の動向をふまえて新システムの審議の中で抜本的に議論していく、と いうことを付記した形で、今回は保育料変更なしとの結論でよろしいか。

○全員:

異議なし。

○神谷課長:

皆様の御意見としては、据え置きということだが答申案は会長一任ということでよろ しいか。

〇森田会長:

原案をつくり皆様にお示しした上で、市長に答申させていただく。

西東京市子育ち・子育てワイワイプラン(西東京市次世代育成支援行動計画)の評価・ 検証と推進体制について

○森田会長:

前回の議論に基づき答申案をつくった。この文案について御議論いただきたい。 資料3説明

○齊藤(睦)委員:

専門性とは具体的にどういうことか。

〇森田会長:

子どもの育ちについて一定の理解があり、ある程度の評価ができる人。そして、子どもたちの間に入っていくことができる人。子どもの直接的な支援ができる人である。

例えば、以前学童クラブ等で働いていた経験があり、その後専門的に勉強をした方など。皆さんの相談にも乗れるし、実践に関してアドバイスが欲しいといわれた場合には 行政につなぐ。現場の掘り起こしにもつながると思う。

○齊藤(睦)委員:

のどかのような内容か。

○森田会長:

のどかは虐待の対応が中心である。評価であるので、ある程度行政から独立していたい。子ども福祉審議会につながっていて、子どもたちがどう育っているか、親たちは満足しているか、ということをきちんと出してもらいたい。

現場で子どもたちや親たちが現実に思っていることを子ども福祉審議会に上げてもらい議論をしたい。

ヒアリングをすると現場の意見が集まる。それを継続してできるといいと思っている。

○小林(幸)委員:

情報が明示され皆がわかりやすいようになるといいと思う。改善のステップになる。市民の声が反映されるようになるといい。

○森田会長:

市内の幼稚園ではヒアリングを受け入れていただけるだろうか。

○濱野委員:

市内の幼稚園は私立の幼稚園であり、各園が独自の考えで運営している。市民の声を取り入れられればよい部分もあるので、ある程度入っていただくのは問題ないのではないか。

○小林(啓)委員:

16項目を一つ一つやっていくようなイメージか。

○森田会長:

実際に進めるときは施設ごとになるだろう。

○小林(啓)委員:

専門委員としての適任者は、課題の設定の方法により変わるのではないか。

課題の設定の1つの方法として、計画の個別事業については市が評価をしており、計画策定時には市民に調査をしていることから、そこで不足している部分を課題として設定するということであれば、それに適した専門家が選ばれるだろう。もうひとつは、これまでの議論に出てきた子どもの声を聞くことをシステム化し、子どもからの相談や不満があった場合には子どもの声をきちんと聞き、そこから地域の状況をひろげるという方法があるのではないか。どのように課題を設定するかは重要である。

〇森田会長:

来年度以降の予算が決まった後、評価対象等が決まってくるだろう。

一番声が聞き取れていないと感じているのは、子どもたちの声と、就学後の保護者の 声、若者の声、若者の家庭の声である。

○森下課長:

ワイワイプランでは、青少年自身の声を聞くことが重点的な取組みとなっている。青 少年問題協議会が中・高校生世代の声をヒアリングしていく予定である。

〇森田会長:

現場から上がってきた課題に迅速に対応していく組織としたい。 この答申案を成文としてよろしいか。

○全員:

異議なし。

西東京市における子どもの権利に関する条例の策定について

○森田会長:

会長副会長案資料説明これを基に御議論いただきたい。

○猪原副会長:

市長から条例策定作業は休止するという方針が出されたが、休止の期間は明示されておらず、再開の目処が立たない状況である。平成19年4月の諮問が撤回されたわけではなく、私たちは答申をする義務から解放されたわけではない。答申をするための調査審議ができない状況にあり、何らかの対応をしなくてはならないということだ。

○小林(啓)委員:

当審議会で議論してきた中でできることがあると思う。子どもの声を聞くためにこの条例をつくろうとしてきた。条例策定作業は休止となるが、子どもの声の聞き取りは子ども福祉審議会に専門委員をおいて行っていくので、このことをきちんと謳うといいのではないか。策定委員会の中間報告では相談機関の現状と課題について整理されている。ここで出された課題についてはワイワイプランの進行管理のなかで現状を検証していくということを述べてはどうか。

条例をつくる過程でわかってきたことは子ども福祉審議会にいかし、条例策定作業が 再開されたときにまた担っていくということだ。

〇森田会長:

それでは、条例の策定作業で出てきた問題については子ども福祉審議会のなかで具体 的な取組みとする、ということを加えてはどうか。

○小林(啓)委員:

条例の策定過程では、子どものけんりニュース等で子ども自身にも情報発信を行っていることから、子ども自身にもきちんと返さなくてはならない。子ども福祉審議会としても分かったことについてはきちんとやっていくということを述べる必要があろう。

○森田会長:

その点は、3番に書き込ませていただく。

以上にて終了